

# 令和7年度障がい児等支援体制整備事業 連携推進地域の取り組みについて

留萌市市民健康部社会福祉課  
社会福祉係長 前田 祐作



# 留萌市の概要

留萌市は、北海道の北西部に位置し、ニシン漁とともに発展し、国内有数の生産量を誇る「かずの子」をはじめとした水産加工業、国の重要港湾「留萌港」と国道3路線の結末点、さらに高規格幹線道路深川・留萌自動車道の終末点に位置する交通・物流の拠末点、国や北海道の機関が複数あるマチです。

- ・人口 17,742人(うち18歳未満 1,755人 65歳以上 7,081人)  
高齡化率 39.9%
- ・障害児通所支援利用者数 156人(サービスの重複利用あり)  
【内訳】児童発達支援 38人(1事業所)  
放課後等デイサービス 108人(5事業所)  
保育所等訪問支援 68人(1事業所)
- ・手帳所持者数(0~18歳未満)  
身体 12人、療育 85人、精神 0人

※人数、事業所数はR7.9.30現在



# 児童発達支援事業所(1事業所) 保育所等訪問支援事業所(1事業所)

## ・留萌市子ども発達支援センター

子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作及び集団生活への適応等に関する支援を行い、家庭や地域で健やかに育っていくことを目的とします。

相談支援専門員をはじめ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士などの専門職が配置され、子どもへの療育サービスの提供だけでなく、保護者が感じている困りごとへの相談にも応じています。



# 放課後等デイサービス事業所（5事業所）

---

- いろどり
- 放課後等デイサービスこころる
- 放課後等デイサービスこころるMIRAI
- 放課後等デイサービスアップワード
- 放課後等デイサービスアップワードplus



# 発達が気になる子どもに対する年齢別支援制度一覧

※対象年齢は目安であり、個別の状況に応じて異なる場合もあります。

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
乳幼児健診	4カ月児 9カ月児	1歳 6カ月児		3歳児		5歳児													
相談窓口	① はーとふる（母子保健担当）																		
	② 市役所（学校教育担当）																		
	③ 市役所（子育て支援担当）																		
	④ 子ども発達支援センター（療育担当）																		
障がい	⑤ 市役所（障がい担当）																		
	⑥ 子ども発達支援センター（療育担当）																		
障がい児 通所支援	⑦ 児童発達支援																		
	⑧ 放課後等デイサービス																		
	⑨ 保育所等訪問支援																		
⑩ 障がい児相談支援事業所																			
通いの場	⑪ 認定こども園																		
	⑫ 小規模保育																		
学校	⑬ 留守家庭児童会																		
	⑭ 小学校・中学校（特別支援学級）																		
	⑮ ことばの教室																		
その他	⑯ 医療費助成 ⑰ 経済的支援 ⑱ 障がい者福祉制度																		

## 相談窓口

### 成長・発達について

#### ① はーとふる（母子保健担当/保健医療課 ☎0164-49-6050）

子どもの成長、発達や育児だけでなく、保護者自身の心や身体の健康などについて、保健師などの専門職員が相談に応じます。



#### ② 市役所（学校教育担当/教育政策課 ☎0164-42-3006）

学校教育に関すること、児童福祉に関することなど、相談内容毎に3か所の窓口で教育相談電話を開設しています。



#### ③ 市役所（子育て支援担当/子育て支援課 ☎0164-42-1808）

認定こども園、児童センター、留守家庭児童会、子育て相談など、子育てに関する様々な支援を行います。



#### ④ 子ども発達支援センター（療育担当 ☎0164-42-1109）

子どもの障がいに関する「相談支援事業所」の機能があり、また、子どもの発達状況に応じて、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応等に関する支援も行います。



### 障がいについて

#### ⑤ 市役所（障がい担当/社会福祉課 ☎0164-42-1807）

心身の障がいや発達の遅れがある子どもが適切な療育を受けるための手続きをご案内します。



#### ⑥ 子ども発達支援センター（療育担当 ☎0164-42-1109）

## 通いの場

### 障がい児通所支援

#### ⑦ 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練  
その他必要な支援を行います。

→ 子ども発達支援センター（沖見町4丁目62-8 ☎0164-42-1109）

#### ⑧ 放課後等デイサービス

授業の終了後又は休業日に子ども発達支援センターや通所施設において、生活能力の向上の  
必要な訓練、社会との交流の促進その他必要なために支援を行います。

→ いろいろ（栄町2丁目5-21 ☎0164-56-0205）

放課後等デイサービスこころる（潮静2丁目1-7 ☎0164-56-1906）

放課後等デイサービスこころるMIRAI（旭町1丁目4-31 ☎0164-56-0530）

放課後等デイサービスアップワード（寿町2丁目8-2 ☎0164-56-1626）

放課後等デイサービスアップワードplus（錦町1丁目4-17 ☎0164-56-0240）

#### ⑨ 保育所等訪問支援

子どもが集団生活を営む施設を訪問し、集団生活への適応訓練のための専門的な支援、その他  
必要な支援を行います。

→ 子ども発達支援センター（沖見町4丁目62-8 ☎0164-42-1109）



#### ⑩ 障がい児相談支援事業所

子どもの状態やご家庭の状況に応じて、どのような支援が必要かを整理して、適切な  
サービスにつなげていきます。

→ 子ども発達支援センター（沖見町4丁目62-8 ☎0164-42-1109）

留萌市社会福祉協議会 相談支援事業所そら（はーとふる内 ☎0164-42-5530）

基幹相談支援センター うえるデザイン（栄町2丁目6-3 ☎0164-56-1662）

相談支援事業所イト（寿町2丁目8-2 ☎0164-56-1626）

留萌地域生活支援センター（開運町2丁目1-39 ☎080-5592-7125）

### 認定保育園・小規模保育

#### ⑪ 認定こども園

沖見保育園

みどり保育園



かもめ幼稚園



留萌聖園幼稚園



#### ⑫ 小規模保育

すまい留



### 学校

#### ⑬ 留守家庭児童会



就労・病気などの理由で、保護者などが屋  
間家庭にいない児童のために、適切な遊び  
及び生活の場を与えて、その健全な育成を  
図ることを目的として開設されています。



#### ⑮ ことばの教室

言葉のつまづきなどで悩んで  
いるお子さんに、正しい発音  
や正しく聞き取るための指導  
を行っています。

#### ⑭ 小学校・中学校（特別支援学級）

障がいによる学習面・生活面における困難を克服するための支援を行います。

学校名	学級数	概要
留萌小学校	7	知的1、情緒3、病弱1、肢体1、言語1
東光小学校	4	知的1、情緒2、病弱1
港北小学校	3	知的1、情緒1、言語1
潮静小学校	2	知的1、情緒1
緑丘小学校	4	知的1、情緒2、言語1
留萌中学校	7	知的1、情緒2、病弱1、肢体1、言語1、難聴1
港南中学校	4	知的1、情緒1、病弱1、言語1

### その他

#### ⑯ 医療費助成

自立支援医療（精神通院医療・育成医療）



重度心身障害者医療費助成



#### ⑰ 障がい者福祉制度

療育手帳



精神障害者



保健福祉手帳

#### ⑱ 経済的支援

特別児童扶養手当・障害児福祉手当

